

令和元年度 第2回図書館協議会

資料

令和元年10月2日(水)

柏市立図書館

次 第

- 1 開会
- 2 部長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 報告事項
 - (1) 令和元年度上半期事業報告
 - (2) 読書バリアフリー法の制定
 - (3) 令和元年度第1回柏市立図書館協議会の振り返り
- 5 協議内容

情報提供：限られた資源を活かす仕組みづくり
～ E x e d r a での事業展開を基に～

グループワーク：現状の課題を踏まえ、あり方とリンクした今後の図書館事業のアイデア出し
- 6 閉会

目 次

1	柏市立図書館協議会委員名簿	1
2	令和元年度上半期事業報告	3
3	読書バリアフリー法の制定	7
4	令和元年度第1回柏市立図書館協議会の振り返り	8
5	情報提供とグループワーク	9

1. 柏市立図書館協議会委員名簿

令和元年7月10日現在

番号	選出区分	氏名	職等	役職
1	学校教育関係者	かとう けいこ 加藤 桂子	柏市立酒井根小学校長	
2	〃	ささま ひろみ 笹間 ひろみ	柏市学校図書館コーディネーター	
3	〃	おおの みやこ 大野 都	柏市学校図書館アドバイザー	
4	社会教育関係者	まつきよ ともひろ 松清 智洋	NPO法人柏ソーシャルキャピタル協会理事	副会長
5	〃	はむら たいが 羽村 太雅	柏の葉サイエンスエデュケーションラボ会長	
6	〃	みやじま きりえ 宮島 衣瑛	一般社団法人 Coder Dojo Japan理事	
7	家庭教育の向上に資する活動を行う者	くぼた ともこ 窪田 友子	東葛飾地区母親読書センター会員	
8	〃	うえの ひろみ 上野 妃呂美	元柏市立保育園父母の会連合会長	
9	〃	ますやま あけみ 増山 暁美	柏ふれあいブックスタートの会委員長	
10	学識経験者	みうら あきひろ 三浦 章宏	元千葉県立西部図書館長 千葉県立中央図書館上席主任司書	会長
11	〃	すがはら きょうこ 菅原 京子	高田松ヶ崎地域柏市民健康づくり推進員ブロック長	
12	〃	たんま やすひと 丹間 康仁	帝京大学准教授	
13	その他	たなか れいじろう 田中 礼二郎	公募委員	

(敬称略)

任期：令和元年6月1日から令和3年5月31日まで

柏市教育委員会 出席職員名簿

番号	所 属	職 名	氏 名
1	生涯学習部	部 長	小貫 省三
2	図書館	館 長	橋本 賢一郎
3	〃	副参事	古川 英明
4	〃	統括リーダー	柳川 行秀
5	〃	副主幹	利光 朝子
6	〃	副主幹	千田 雅之
7	〃	主任	川本 大輔
8	〃	主任	湯浅 秀俊
9	〃	主事	宮西 登茂博
10	生涯学習課	課長	高村 光
11	中央公民館	館長	坂口 園子

2. 令和元年度上半期事業報告

1 【科学×図書館】 マンデー・ライブラリー・ラボ (7/29)

【事業内容】

小学生を対象に、遊びや体験を通じて、考える力・工夫する力・創造する力を養うことを目的に「【科学×図書館】 マンデー・ライブラリー・ラボ」を開催しました。

当日は、学校図書館指導員と柏の葉サイエンスエデュケーションラボと連携し、延べ109名の子ども達が体験型の講座を受講したほか、関連図書の紹介や鉱物等の展示も行いました。

図書館休館日に、館内を貸切としてイベントを行うことは初めての試みでした。

【写真】

チリメンモンスターを探せ！

ちりめんじゃこに混じるエビ類などの小さな生物の正体を、図書館の資料を使って調べ、冊子にまとめました。



野菜の浮き沈み

〇〇は水に浮いて、△△は沈んだ！
色々な野菜を水に入れる
実験により、「浮力」について学びました。



宮澤賢治 星の世界を探検しよう

自分で作った「手作りプラネタリウム」を真っ暗な図書館のプラネタリウム室で投影しました。



夏休み調べものカウンター

夏休み自由研究の調べもののお手伝いをしました。科学に興味のある子ども達が集まり賑やかなコーナーとなりました。



図書館のひみつを探ろう！

館内に隠されたヒントを手掛かりにクイズに挑戦し、図書館への理解を深めました。



子ども達へのアンケート

アンケートに回答してくれた子ども達の半数が、図書館本館に初めて来たと答えていました。

2 オープンテラス (6/11～16, 8/15～29, 9/10～23)

【事業内容】

本館エントランスにテーブル・いす・人工芝を設置し、利用者に開放しました。「あり方」では「ゆるやかなつながりを育む」ことを方針の一つとしており、この小さなスペースから、交流やつながりが生まれることを期待した実験的な取組です。

一人での読書や飲食での利用が多くみられましたが、友人とのおしゃべりや高校生グループが勉強する姿もありました。

今回の利用状況等を踏まえ、次回以降に活かしてまいります。

延べ利用者数

6月11日～16日→61人(1日7回集計(夜間開館時(水・木・金)は9回集計))

8月15日～29日→54人(1日3回集計)

9月10日～23日→57人(1日3回集計)

【写真】



3 おびコレ 2019 (7/20～8/30)

【事業内容】

昨年度、子ども司書養成講座を受講した児童・生徒がこの夏、皆さんに読んで欲しいおすすめ本の「帯」を作成しました。

図書館本館では、この帯を展示するとともに実際に本に巻いて貸出を行いました。子どもたちの思いが描かれた帯に、来館者の方も引き寄せられ、次々に本が貸し出されていきました。

【写真】

市内小学校 33 校，中学校 4 校，143 点を展示



4 読み聞かせボランティア養成講座 (7/19)

【事業内容】

本館の職員が講師となり、読み聞かせボランティア養成講座を開催しました。

当日は、読み聞かせボランティアに興味のある市民など、24名が講座に参加しました。

5 展示等 (通年)

【事業内容】

1階と2階の展示スペースでパネルや本の展示を行いました。

【展示内容】

○1階ロビー

- ・かしわ家在宅医療ものがたり展 (4/2～14)
- ・好きな色の本を読んでみよう (4/16～30)
- ・令和がはじまる～元号大研究～ (5/1～6/2)
- ・キレイな柏市！ゴミゼロ強化週間！ (5/14～26)

- ・ 公立保育園の給食紹介 (6/4~16)
- ・ 「農と自然と歴史のまち 沼南の魅力」 (6/18~7/2)
- ・ 地方出版の本を読んでもみませんか (7/3~18)
- ・ おびコレ2019展示 (7/20~8/30)
- ・ オールブラックス関連展示 (9/3~16)
- ・ 健康増進普及週間 (9/17~29)

○2階通路

- ・ 写真展「つくばエクスプレスと柏の葉地域」 (4/2~7/31)
- ・ 大野隆司のいろいろな版画の仕事展 (8/1~9/1)
- ・ オールブラックス関連展示 (9/3~)



6 その他

- ・ 『読んでみませんか』発行 (7/5)
- ・ 『てのひら』発行 (7/20)
- ・ 子ども司書会議 (7/20~31)
- ・ 夏休み調べものカウンター設置 (7/19~31, 8/20~9/1)
- ・ 開館11周年記念おはなし会 (8/9)
- ・ 『かしわストーリー第6号』発行 (9/6)
- ・ プラネタリウム研究会による展示 (7月~)

3. 読書バリアフリー法の制定

1 読書バリアフリー法の制定

2019年6月21日、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が衆議院本会議において可決され、成立しました。視覚障害者等の読書環境の整備推進に関し、国や自治体が果たすべき責務などを明記しています。

2 読書バリアフリー法の概要

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）概要

目的（1条）

視覚障害者等（＝視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを旨とする。

基本理念（3条）

- ・アクセシブルな電子書籍等（デジタライズ図書・音声読上げ対応の電子書籍・オーディオブック等）が視覚障害者等の利便性の向上に著しく資することに鑑み、その普及が図られるとともに、視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続き、アクセシブルな書籍（点字図書・拡大図書等）が提供されること
- ・アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上が図られること
- ・視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮がなされること

国・地方公共団体の責務（4条・5条）

- ・国は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的に策定・実施する
- ・地方公共団体は、国との連携を図りつつ、地域の実情を踏まえ、施策を策定・実施する

基本的施策（9条～17条）

- | | |
|--|--|
| ①視覚障害者等の図書館利用に係る体制整備等（9条） <ul style="list-style-type: none">・アクセシブルな書籍・電子書籍等の充実・円滑な利用のための支援の充実・点字図書館における取組の促進 など | ④アクセシブルな電子書籍等の販売等の促進等（12条） <ul style="list-style-type: none">・技術の進歩を適切に反映した規格等の普及の促進・著作権者と出版者との契約に関する情報提供・出版者から書籍購入者に対するテキストデータ等の提供促進のための環境整備に関する検討への支援 など |
| ②インターネットを利用したサービス提供体制の強化（10条） <ul style="list-style-type: none">・アクセシブルな書籍・電子書籍等の利用のための全国的ネットワーク（サビエ図書館を想定）の運営への支援・関係者間の連携強化 など | ⑤外国からのアクセシブルな電子書籍等の入手のための環境整備（13条） <ul style="list-style-type: none">・相談体制の整備 など |
| ③特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援（11条） <ul style="list-style-type: none">・製作基準の作成等の質の向上のための取組への支援※特定書籍・特定電子書籍等：著作権法37条により製作されるアクセシブルな書籍・電子書籍等・出版者から製作者に対するテキストデータ等の提供促進のための環境整備への支援 など | ⑥端末機器等・これに関する情報の入手支援（14条）
⑦情報通信技術の習得支援（15条） <ul style="list-style-type: none">・講習会・巡回指導の実施の推進 など |
| | ⑧アクセシブルな電子書籍等・端末機器等に係る先端的技术等の研究開発の推進等（16条）
⑨製作者人材・図書館サービス人材の育成等（17条） |

文部科学大臣・厚生労働大臣が定める基本計画で具体化（7条）、地方公共団体は計画策定の努力義務（8条）

協議の場等（18条）

政府に対し、施策の実施に必要な財政上の措置等を義務付け（6条）

文部科学省、厚生労働省、経済産業省、総務省等の関係行政機関の職員、国会図書館、公立図書館、大学等の図書館、学校図書館、点字図書館、上記②のネットワークの運営者、特定書籍・特定電子書籍等の製作者、出版者、視覚障害者等その他の関係者による協議の場を設ける等

厚生労働省ホームページより

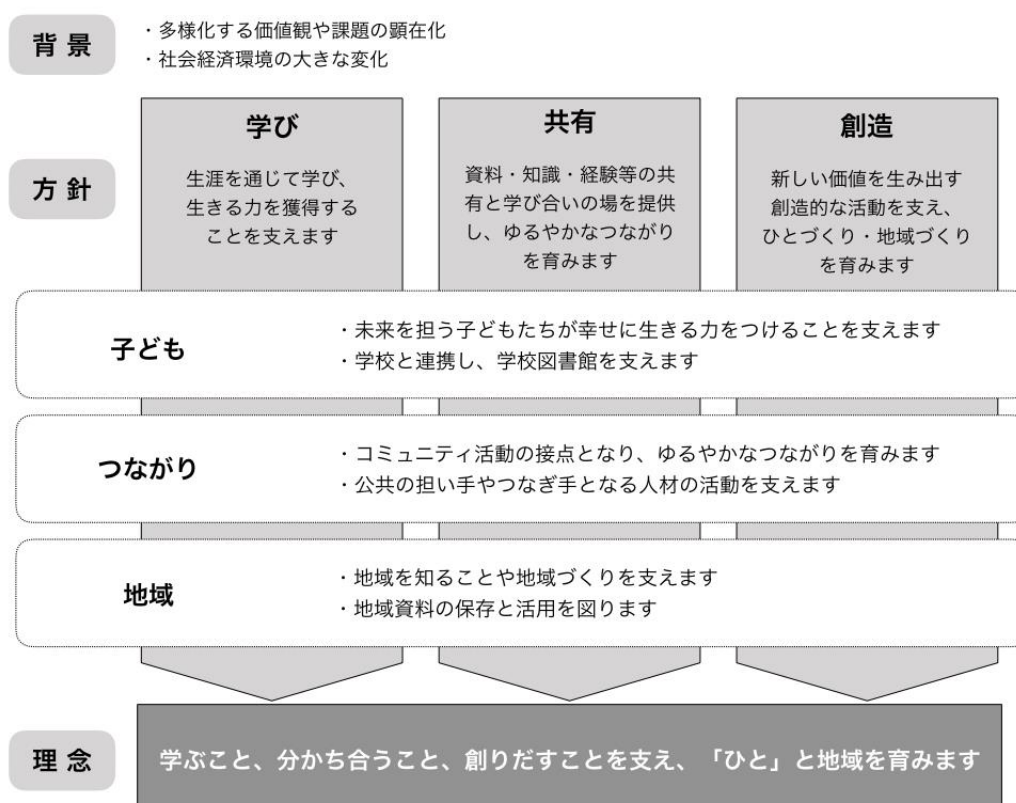
(<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000520873.pdf>)

4. 令和元年度第1回柏市立図書館協議会の振り返り

《今回のテーマにつながりそうな意見を第1回協議会グループワーク意見から抜粋》

- ・ 学びを媒介することで人を結び看板になる
- ・ 学びとは「モノを作っていく過程で生まれる」という考え（構築主義）
- ・ 社会の客体から主体になる学び
- ・ 学びが自己と他者を媒介
- ・ 子どもたちが「勉強」する場から「学び」をする場になるための仕掛けづくり
- ・ 学びが自己と他者を媒介するもの、学びによって世界が広がることに納得した
- ・ 地域活動での創作物を分館や近隣センターで展示→学びの欲求を満たす
- ・ ○○を媒介した人と人とのつながり+場づくりの視点
- ・ 学んだ人の発表会，図書館でこんなことを学びました，本の紹介
- ・ Input 中心から Output までつなげる場を目指す
- ・ 社会性→地域とのつながりから育まれる，そのための場所が必要 Ex) 移動図書館，空き家
- ・ みんなわかってる？情報発信強化（マスコミを通じて）

【参考】『柏市図書館のあり方』P.2 概念図



5. 情報提供とグループワーク

1 情報提供

テーマ『限られた資源を活かす仕組みづくり ～Exedra
での事業展開を基に～／羽村委員』（45分）

【情報提供とグループワークの準備】

羽村委員から情報提供をしていただき、発表を聴きながら、お手元の赤い付箋にこの情報提供から得た「気づき」を3～5つ書き出して下さい。

2 グループワーク

テーマ『現状の課題を踏まえ、あり方とリンクした今後の図書館事業のアイデア出し』（60分）

【グループワークの進め方】

まず、以下のグループに分かれていただきます。

・ Aグループ

三浦会長，加藤委員，大野委員，羽村委員，宮島委員，増山委員

・ Bグループ

松清副会長，笹間委員，窪田委員，上野委員，菅原委員，丹間委員，田中委員

グループに分かれた後、以下の時間配分で議論を進めていただきます。

【15：00～15：05】事務局から議論の前提となる条件や施設の現状を説明

【15：05～15：10】「気づき」を記入した赤色の付箋を模造紙に貼付

【15：10～15：50】黄色の付箋に「自分のアイデア」を記入

発表しながら、赤と黄の付箋をグルーピングし、模造紙に貼付

【15：50～16：00】グループ毎に発表